

(保護者宛文例)

令和 2 年 5 月 日

八尾市立 学校の保護者の皆様へ

八尾市教育委員会
八尾市立 学校
校長

臨時休業期間の延長と登校日の設定等について（お知らせ）

平素は本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、このたび、府の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間を5月11日（月）から31日（日）まで延長することとなりました。感染拡大防止のため、何卒、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、5月11日（月）の第1週目から登校日を週1回設定し、5月18日（月）以降に週2回程度に増やしていきます。また、対象学年等を分散して登校をお願いすることとなりますので、その詳細な日時については、別途お知らせいたします。登校日の設定は、国及び府の専門家会議の提言を受けての取組みであり、子どもの健やかな学びを保障していくため、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

今後、府域の感染状況により、随時、学校再開にむけて追加的に連絡していくこととなりますので、学校から発信される情報（ホームページを含む）をご確認ください。

記

1. 登校日の実施について

- 登校日は、お子さまの学習状況の確認を行うなど、学校再開に向けての教育活動を実施します。
- 登校日は、1回2時間程度となります。特に、補習学習等が必要な場合は、1時間の範囲内で延長を行うことがあります。
- 3つの密を避けるため、1学級を2教室に分割したり、1教室あたりの児童（生徒）数を10人から15人程度とします。併せて、換気の徹底も行いますので、衣服の調節ができるようご配慮ください。
- お子さまの登校にあたっては、マスクを着用させていただきますよう、ご協力をお願いします。教職員もマスクを着用いたします。
- 登校の際は、家庭で必ず検温と健康観察を行い、学校から配付する「健康観察カード」等に記入の上、持参させてください。
- 万一、発熱等の風邪症状がみられる場合には無理に登校させず、自宅で休養させてください。（登校しない場合も欠席扱いとはなりません。必ず学校あてに連絡をお願いします。）

2. 子どもの居場所の確保について

小学校3年生以下の児童のうち、一人でお留守番ができないお子さまについては、学校にご相談ください。

3. その他

学校図書館で図書を借りたり、コンピュータールームを利用したりすることができます。その利用時間の詳細については別途お知らせいたします。